

2022年度
ガイダンス資料

京都美術工芸大学大学院

Graduate School of Applied Art, Kyoto Arts and Crafts University

工芸学研究科建築学専攻

Graduate School of Applied Art,
Kyoto Arts and Crafts University

KYOBIN 2022

京都美術工芸大学大学院工芸学研究科建築学専攻(修士課程)

◇大学院概要

◆教育目的及び入学者受け入れ方針【アドミッション・ポリシー】

建築学専攻は、大学の理念、教育目的を理解するとともに建築学専攻の教育目的・方針に沿って常に自己の可能性を追求していく持続性や熱意を持ち合わせ、真摯に学業に励むことのできる素養を持った以下のような学生を求める。

- ① 建築を通して、未来を切り開いていこうとする夢と情熱を持っている人。
- ② 知的好奇心に富み、建築やその関連分野の専門職業人として、社会の発展に貢献したい心を持った人。
- ③ 自主的に学ぶ姿勢と柔軟な思考を持ち、建築やその関連分野で優れた才能を有する人、あるいは持ちたいという情熱を有する人。
- ④ 常に他者を尊重する姿勢と協調性に富み、リーダーシップを発揮することのできる人、あるいは組織の中で必要とされる素養を有する人。
- ⑤ 本学の教育課程を学修するための基礎的な学力とコミュニケーション力を身につけた人。

◆教育課程編成方針【カリキュラム・ポリシー】

建築学専攻ディプロマ・ポリシーに掲げる素養を備えた人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成、実施する。

- ① 美術工芸科目、専門特論科目及びその他必要な科目を体系的に編成する。
- ② 教育目的に合わせて、講義、演習、実習等を適切に組み合わせる。建築全般に関わる教育だけでなく、建築デザイン領域と伝統建築領域の特徴に沿った適正な教育プログラムを領域ごとに編成し実施する。
- ③ 建築デザインや施工、あるいは文化財の保存修復など建築関連のものづくり世界で活躍するための実践的な教育内容、あるいは協調性やコミュニケーション力・表現力等を高める教育内容を適切に盛り込む。
- ④ 現物の建築の調査や視察を体験する中で、その持っている意味をより深く理解し、新しいものづくりへ展開させる。

◆学位授与方針【ディプロマ・ポリシー】

建築学専攻では、京都美術工芸大学ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養を身につけた学生に対して修士の学位を授与する。

- ① 美術工芸及び建築デザイン領域だけでなく施工や歴史文化、あるいは建築関連法規など建築に関する高度で幅広い知識、技能。
- ② 建築行為を通じて社会の発展に貢献するための実現可能性の高い課題解決力、伝統の継承およびそれらを基にした新しい文化や作品作りにつながる高度で独創的な構想力、発想力。
- ③ 日本の歴史文化を修得理解するとともに、グローバルな視点も視野に入れた新しい文化づくりへ発展させる鋭い感性・安定した価値観。
- ④ 建築は単体の作品ではなく文化そのものであり、また多くの人々の協力の中から作品が生まれるという観点から、多様な人々と協働するための協調性、コミュニケーション力、表現力。

◆学位授与方針

- ・研究科名： 工芸学研究科 〈Graduate School of Applied Art〉
- ・専攻名： 建築学専攻 〈Major of Architecture〉
 なお、学部の建築学科と大学院の建築学専攻を一体として表記する場合は、School of Architecture を使用する
- ・学位： 修士（建築） 〈Master of Architecture〉

◆研究指導教員一覧

指 導 教 員	専 門 分 野
カダミオ 高田 光雄 教授	建築計画（住まい・まちづくり、リノベーション）
イノウエ シンイチ 井上 晋一 教授	建築計画（集合住宅設計、建築心理、空間構成）
オウエ ナキ 大上 直樹 特任教授	伝統建築（日本建築技術史、伝統建築保存修理）
タネムラ トシアキ 種村 俊昭 特任教授	建築デザイン（アーバンデザイン、福祉住環境）
ヤマウチ カヒロ 山内 貴博 教授	建築デザイン（ランドスケープデザイン、景観）
ヤスダ テロオ 安田 光男 教授	建築デザイン（建築設計、インテリアデザイン）
モリシゲ サチ 森重 幸子 教授	建築計画（町家・細街路再生、住宅設計）
ナルカ ケイイチロウ 生川 慶一郎 教授	建築計画（建築企画、リノベーション）
シンカイ シュンイチ 新海 俊一 教授	空間デザイン（環境デザイン、都市解析）
イノウエ トカズ 井上 年和 准教授	伝統建築（伝統建築保存修理、街並保全）
ヒトミ マサトシ 人見 将敏 准教授	建築デザイン（近代建築史、意匠論）
カラムラ ダイスケ 河村 大助 准教授	建築デザイン（施設設計、建築生産）
カ タツヤ 岡 達也 准教授	美術工芸（近代デザイン史、工芸、図案）
ミヤウチ トモヒサ 宮内 智久 准教授	建築デザイン（建築設計、キュレーション）
エト ヒロシ 江本 弘 講師	伝統建築（世界建築史、アーカイブズ）
シンタニ ケンイチロウ 新谷 謙一郎 講師	建築デザイン（建築構造、数理解析）
カガイ ヒデユキ 永井 秀幸 講師	建築デザイン（都市マネジメント、データサイエンス）
ネゴロ ヒロリ 根来 宏典 講師	建築デザイン（住宅設計、居住空間デザイン）

《 目 次 》

1	教育課程等の概要	…4
2	授業科目の概要	…5
3	インターンシップ科目の概要	…6
	・インターンシップに関する覚書	…8
4	工芸学研究科建築学専攻履修モデル	…10
5	工芸学研究科建築学専攻の指導プロセス（修了までのスケジュール表）	…11
6	シラバス（授業計画）	…12
7	フロアマップ	…29
8	諸規則 等	
	・京都美術工芸大学大学院 学則	…31
	・京都美術工芸大学大学院 学位規程	…40
	・学位授与の条件となる修士研究（論文・設計）に係る評価の基準等	…44
	・一級建築士試験対策プログラムの概要	…46
	・大学院時間割（2022年度）	…47
	・修士研究関連スケジュール（2022年度）	…48
	・研究活動における不正行為について	…50

教 育 課 程 等 の 概 要															
(工芸学研究科建築学専攻)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
美術工芸科目	美術工芸特論	2前		2		○				1					
	インテリアデザイン特論	1後		2		○			1						
	都市環境と芸術	2前		2		○			1						
	工芸とデザイン	1後		2		○				1					
	小計（4科目）	—	0	8	0	—			1	1	0	0	0	0	—
専門特論科目	伝統建築特論Ⅰ	1前	2			○			1						
	伝統建築特論Ⅱ	1後	2			○			1						
	建築計画特論Ⅰ	1前	2			○			1						
	建築計画特論Ⅱ	1後	2			○			1						
	建築設計特論Ⅰ	1前		2		○			1						
	建築設計特論Ⅱ	1後		2		○				1					
	小計（6科目）	—	8	4	0	—			5	1	0	0	0	0	—
専門研究科目	建築デザイン特別演習Ⅰ	1前		6			○		9	5	4	0			
	建築デザイン特別演習Ⅱ	1後		6			○		9	5	4	0			
	建築学特別研究Ⅰ	2前	6				○		9	5	4	0			
	建築学特別研究Ⅱ	2後	6				○		9	5	4	0			
	インターンシップⅠ	1夏季		8				○	1	1					
	インターンシップⅡ	2夏季		8				○	1	1					
	小計（6科目）	—	12	28	0	—			9	5	4	0	0	0	—
合計（16科目）		—	20	40	0	—			9	5	4	0	0	0	—
学位又は称号		修士（建築）		学位又は学科の分野				美術関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
美術工芸科目から4単位以上、専門特論科目からは必修8単位、専門研究科目からは必修12単位、選択6単位以上、計30単位以上取得および修士研究（修士論文又は修士設計）の提出。								1 学年の学期区分				2学期			
								1 学期の授業期間				15週			
								1 時限の授業時間				90分			

授 業 科 目 の 概 要			
(工芸学研究科建築学専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
美術 工芸科目	美術工芸特論	美術と工芸はどこが違うのか。近代以降、日本でも主に用途の有無によって美術と工芸が分けられて来たが、現代においてその壁を越える概念が現れつつある。美術作家及び工芸作家の作品を通して美術と工芸の距離について、さらに美術と工芸の遠近を探る。	
	インテリアデザイン 特論	インテリアデザインの視点から、住宅から商空間、公共空間、展示空間などの様々なインテリア事例を通してその成り立ちを考察し、人とライフスタイルが及ぼすインテリアとの関係性などのコンセプトや手法を解説。ディスカッションを行いより深い理解へと導く。	
	都市環境と芸術	都市景観を形成する上での様々な要素、特に人々の暮らしぶりが表出する街路、広場、公園等がもたらす文化的価値および芸術性について考察。フィールドサーベイを通して観察しうる人々の行動とそれにより形成される空間を中心にした景観的観点からのあり方を捉える。	
	工芸とデザイン	日本の近代化の過程のなかで、工芸とデザインは相互に関係しつつ発展してきた。こうした歴史的な側面を踏まえ、具体的な作品や事例を概観することで工芸とデザインの基礎概念について考える。同時にそれらを歴史と分野を横断する連続的な事象とすることで、現代の工芸とデザインにおける相互関係の可能性について検討する。	
専門 特論科目	伝統建築特論Ⅰ	京町家や細街路(路地)の保全・継承・再生の意義を概説するとともに、京町家などの伝統的建築が残る生活空間の現代的再編・再生を目的としたまちづくり(コミュニティデザイン)に関する知識の習得と高度な理論の構築を目指す。	
	伝統建築特論Ⅱ	伝統建築の様式をとりあげ、代表的な様式の変遷や構法、素材、意匠的特徴などに関する知識を習得する。建築史も歴史学の一環であるため、政治・経済・社会・文化などあらゆる分野と関連して考える必要があり、建築の技術を様々な面(思想・価値観・社会制度・構法・材料・施工等)から捉えて、伝統建築における高度な理論の構築を目指す。	
	建築計画特論Ⅰ	現代社会における多様なニーズに対応する建築計画における高度な知識と技術の修得を目的とする。比較的大規模な建築物を取り上げ、各種建築物における計画・構造・設備の総合的観点および実践的観点から、建築計画および設計の可能性を探る。	
	建築計画特論Ⅱ	建築デザイン、地域社会、現代社会の把握、環境の快適性、建築の安全性、インテリアデザインなど、これまで学習した建築計画の各専門領域の広がり相互の繋がりを理解し、より高度に空間構成をとらえる能力を養う。	
	建築設計特論Ⅰ	建築作品の創造という動機と現実の建築設計との関連性を探る。建築の理念が社会的資産としての責任に転換されるプロセスを実証的に検討する。また、学部課程において学んだ設計行為がいかにして社会的責任と結びつくかを検証する。	
	建築設計特論Ⅱ	建築家の思想と建築作品の関連性を探り、建築設計に関する理論の構築を目指す。建築の理念が社会的資産としての責任に転換されるプロセスを実証的に検討する。また、学部課程において学んだ設計行為がいかにして社会的責任と結びつくかを検証する。	

インターンシップ科目の概要

1. 授業の概要

一定期間継続して学外の一級建築士事務所に出向き、設計業務の補佐をとおして、実務の一端を体得しながら、実践的なデザイン手法及びそのプロセスを学ぶことを目的とする。インターンシップ先は、インターンシップの目的および研修内容に照らして、本専攻が相応しいと判断した一級建築士事務所に限る。

2. 到達目標

実務能力を養うことを目指し、設計実務における理念や展望を持続する能力、思考力や判断力等の実務能力に重点を置くものとする。また、近年の設計業務における経済面と時間面を優先する動向に対し、良識と責任感を全うできる人材の育成を目指す。

3. 内容

実習は大きく3部に分かれる。1部は事前学習として、学内でのガイダンス、受け入れ先との調整、実習の内容の確認を行う。

2部は研修先での研修である。研修先では、原則として、下記から2分野以上についての補佐業務を体験する。

- ・基本設計補佐業務（基本設計案についてのプレゼンテーション準備、模型作製等）
- ・実施設計補佐業務（実施設計図の修正、照合、確認、整備等）
- ・工事監理補佐業務（現場進行状況の視察・撮影、施工図のチェック等）
- ・その他の補佐業務（上記各業務に関わる打合せへの参加、資料の収集整理等）

3部は事後学習とし、研修報告書の作成、研修先への確認・承認、学内でのプレゼンテーションを行う。

4. 指導方法

担当教員は、事前学習期間中に、研修に当たっての注意事項等の研修全体に関する指導、及び研修内容に関する研修先との打ち合わせについて指導を行う。また、研修終了後の事後学習期間中に、研修報告書の作成、およびプレゼンテーションの内容について指導を行う。

研修先は、研修目的に合致した体験が可能となるよう、研修生に対して必要な指示を行うとともに、随時研修生の作業状況を確認し、適切な指導を行う。研修中に何らかの指導上の問題があった場合は、担当教員と連絡をとり適切な対応を行う。

5. 評価方法

研修先の担当責任者は、研修生が研修終了後に作成する研修報告書に、研修生の研修状況についてのコメントの記入および押印を行う。研修報告書に記載された研修生のレポート、研修先の担当責任者によるコメント、および研修生による学内での実習内容のプレゼンテーションをもとに、担当教員が総合的に評価を行う。

6. 実習施設

実習施設は、立地条件、業務内容、業務実績、および教育研修に対する理解と経験の4つの観点から相応しいと判断した一級建築士事務所に限る。具体的には、京都市内に立地し、一級建築士事務所として建築士法その他の法令を遵守した業務を実施しており、雑誌等に掲載されるなど社会的意義のある設計作品を複数有し、代表者が大学等の教育機関における非常勤講師経験を持つなど教育研修に対する理解と経験のある一級建築士事務所とする。これらの条件に該当する下記の事務所から、研修生の受け入れについて既に承諾を得ている。

施設名	所在地	年間受入人数
株式会社アーキネット京都	京都市中京区烏丸通蛸薬師 南入る手洗水町 647 番地 トキワビル 4-A	インターンシップⅠ：4人 インターンシップⅡ：4人
株式会社アールセッション	京都市中京区蛸薬師通烏丸 西入橋弁慶町 228 番地 AOI ビル 501	インターンシップⅠ：4人 インターンシップⅡ：4人
株式会社魚谷繁礼建築研究所	京都市下京区寺町通五条上 ル西橋詰町 762 京栄中央ビル 4 階	インターンシップⅠ：4人 インターンシップⅡ：4人

インターンシップに関する覚書

京都美術工芸大学（以下「甲」という）と株式会社〇〇〇設計事務所（以下「乙」という）は、甲に在籍する大学院生を乙に派遣して行うインターンシップの取り扱いについて、次のとおり覚書を締結する。

記

1. 目的

一定期間継続して学外の一級建築士事務所に出向き、設計業務の補佐をとおして、実務の一端を体得しながら、実践的なデザイン手法及びそのプロセスを学ぶ。

到達目標としては、実務能力を養うことを目指し、設計実務における理念や展望を持続する能力、思考力や判断力等の実務能力に重点を置くものとする。また、近年の設計業務における経済面と時間面を優先する動向に対し、良識と責任感を全うできる人材の育成を目指す。

2. 研修内容

原則として、下記から2分野以上についての補佐業務を体験するものとする。

- ・基本設計補佐業務（基本設計案についてのプレゼンテーション準備、模型作製等）
- ・実施設計補佐業務（実施設計図の修正、照合、確認、整備等）
- ・工事監理補佐業務（現場進行状況の視察・撮影、施工図のチェック等）
- ・その他の補佐業務（上記各業務に関わる打合せへの参加、資料の収集整理等）

3. 指導方法

甲は、事前学習期間中に、研修に当たっての注意事項等の研修全体に関する指導、及び研修内容に関する研修先との打ち合わせについて指導を行う。また、研修終了後の事後学習期間中に、研修報告書の作成、およびプレゼンテーションの内容について指導を行う。

乙は、2に示す業務について、上記の業務について、研修目的に合致した体験が可能となるよう、研修に参加する学生（以下「研修生」という）に対して必要な指示を行うとともに、随時研修生の作業状況を確認し、適切な指導を行うものとする。研修中に何らかの指導上の問題があった場合は、甲と連絡をとり適切な対応を行う。

4. 研修期間

20〇〇年〇月〇日から〇月〇日（土・日、祝日を除く、実質45日360時間）

5. 研修時間

〇時〇〇分～〇時〇〇分（原則として、乙の定時勤務時間とする）

6. 報酬

実務教育科目の一環であるため、研修生に対する報酬は無しとする。

7. 経費

研修中の経費は乙が負担する。ただし自宅から研修先までの交通費と食費は、研修生の負担とする。

8. 就業規則等の遵守

研修生は、乙の指導・指示に従い、研修時間中は乙の就業規則を準用する。

9. 機密保持義務

甲は、研修生に対して機密保持についての指導を行う。研修生は、業務上知り得た乙の情報（顧客の個人情報を含む）を他の第三者に漏洩してはならない。乙は、研修生の個人情報を研修の目的以外に利用せず、他の第三者に漏洩してはならない。

10. 保険

甲は、研修生に対する傷害保険（賠償責任保険を含む）に加入する。

11. 研修の中止

研修を継続することが困難な事態が発生した場合は、甲または乙のどちらか一方からの申し入れにより、両者による協議を行った上で、研修を中止する。

12. 評価方法

乙は、研修生が研修終了後に作成する研修報告書に、研修生の研修状況についてのコメントの記入および押印を行う。研修報告書に記載された研修生のレポート、乙によるコメント、および研修生による学内での実習内容のプレゼンテーションをもとに、甲の担当教員が総合的に評価を行う。

13. その他

本覚書に定めなき事項、疑義または変更が生じた場合には、甲および乙が協議の上、決定する。

上記を証するため、本覚書を二通作成し、甲、乙がそれぞれ一通を保有することとする。

以上

2000年〇月〇日

(甲)

(乙)

工芸学研究科建築学専攻履修モデル

【工芸学研究科建築学専攻】

1 年 次		2 年 次		30 単位以上習得
美術工芸科目		美術工芸科目		
インテリアデザイン特論	【後期・選択】	美術工芸特論	【前期・選択】	
工芸とデザイン	【後期・選択】	都市環境と芸術	【前期・選択】	
専門特論科目		⇒	専門特論科目	⇒
伝統建築特論Ⅰ	【前期・必修】	(建築設計特論Ⅰ)	【前期・選択】	修士論文
伝統建築特論Ⅱ	【後期・必修】	(建築設計特論Ⅱ)	【後期・選択】	修士設計
建築計画特論Ⅰ	【前期・必修】			
建築計画特論Ⅱ	【後期・必修】			学位授与
建築設計特論Ⅰ	【前期・選択】			
建築設計特論Ⅱ	【後期・選択】			
専門研究科目		専門研究科目		
建築デザイン特別演習Ⅰ	【前期・選択】	(建築デザイン特別演習Ⅰ)	【前期・選択】	
建築デザイン特別演習Ⅱ	【後期・選択】	(建築デザイン特別演習Ⅱ)	【後期・選択】	
		建築学特別研究Ⅰ	【前期・必修】	
		建築学特別研究Ⅱ	【後期・必修】	
インターンシップⅠ	【夏期・選択】	インターンシップⅡ	【夏期・選択】	

工芸学研究科建築学専攻の指導プロセス（修了までのスケジュール表）

修了までのスケジュール表

1 年次	4 月	指導教員決定(2 人) 履修説明会、ガイダンス、履修登録
	7 月	前期定期試験
	9 月	前期成績書配付、履修登録
	10 月	後期履修説明会、ガイダンス
	11 月	修士課程 1 年次報告会
	2 月	後期定期試験
2 年次	4 月	1 年次成績書配付 履修説明会、ガイダンス、履修登録 修士論文・修士設計題目届出
	7 月	前期定期試験 前期中間発表会
	9 月	前期成績書配付、履修登録
	10 月	後期履修説明会、ガイダンス 修士論文・修士設計最終届出
	11 月	後期中間発表会
	2 月	修士論文・修士設計提出 修士論文・修士設計発表会 審査及び口頭試問 後期定期試験
	3 月	学位記授与 修士論文・修士設計写真の図書館での閲覧等公表

《シラバス 目次》

- 1 芸術工芸特論
- 2 インテリアデザイン特論
- 3 都市環境と芸術
- 4 工芸とデザイン
- 5 伝統建築特論Ⅰ
- 6 伝統建築特論Ⅱ
- 7 建築計画特論Ⅰ
- 8 建築計画特論Ⅱ
- 9 建築設計特論Ⅰ
- 10 建築設計特論Ⅱ
- 11 建築デザイン特別演習Ⅰ
- 12 建築デザイン特別演習Ⅱ
- 13 建築学特別研究Ⅰ
- 14 建築学特別研究Ⅱ
- 15 インターンシップⅠ
- 16 インターンシップⅡ

科目名	美術工芸特論	配当年次	2年次
科目英語名	Theory of Art and Craft , Adv.	科目区分	美術工芸科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	前期
担当教員	岡 達也（准教授）		
授業概要	本講義では、おもに日本の「近代」という時代を対象として、その過程のなかで形成されてきた「美術」「工芸」といった領域とその展開について検討する。		
到達目標	「美術工芸」とその周囲にある領域の基礎概念とその形成過程について理解を深める。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 ガイダンス 第2回 「美術」と「工芸」の概念形成 1 第3回 「美術」と「工芸」の概念形成 2 第4回 工芸と博覧会 1 第5回 工芸と博覧会 2 第6回 「美術」「工芸」と教育 1 第7回 「美術」「工芸」と教育 2 第8回 「美術」「工芸」と博物館 1 第9回 「美術」「工芸」と博物館 2 第10回 工芸と伝統 1 第11回 工芸と伝統 2 第12回 工芸と民芸 第13回 工芸と現代 1 第14回 工芸と現代 2 第15回 総括		
教科書	特になし		
参考書 参考資料	北澤憲昭『眼の神殿「美術」受容史ノート』1989年，美術出版社（2010年，ブリュッケ） 佐藤道信『明治国家と近代美術』1999年，吉川弘文堂		
予習・復習指導	一講義（1コマ）に対して4.5時間の予習復習をすること。 予習：次回講義のテーマに関する配布文献資料を読みこんでおくこと。 復習：講義内容を整理しておくこと。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	工芸とデザイン		
履修上の注意			
成績評価	授業態度、期末レポートによって総合的に評価する。		

科目名	インテリアデザイン特論	配当年次	1年次
科目英語名	Theory of Interior Design , Adv.	科目区分	美術工芸科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	後期
担当教員	新海 俊一(教授)		
授業概要	居住空間の主要なインテリア・エレメントである家具は、人間の身体を支えて活動を支援する、空間を仕切る、演出するなどの機能を持つ。 本科目では、インテリアエレメントの中でも、人の身体に直接触れて使用する椅子を中心に、家具の歴史的な変遷、家具の種類と性能、家具の企画・エスキス・設計・製作に至るデザインプロセスについて学ぶ。		
到達目標	1) 家具の種類と機能を理解できるようになる。 2) 実務におけるイスのデザインと製造技術について理解できるようになる。 3) イスのデザインにおける人間工学的アプローチ		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 インテリアエレメントとしての家具 第2回 家具の分類 第3回 家具の種類 第4回 欧米の建築とインテリア 第5回 日本の建築とインテリア 第6回 家具の歴史(1)欧米編 第7回 家具の歴史(2)日本編 第8回 家具のデザインプロセス 第9回 家具のデザインイメージ 第10回 家具の材料 第11回 家具の構造 第12回 図法と図面 第13回 家具の仕上げ 第14回 家具と人間工学 第15回 家具の様々な機能 ただし、講義の進捗により、スケジュールを変更することがある。		
教科書	1) 「Casa BRUTUS特別編集 名作椅子と暮らす。」，マガジンハウスムック CASA BRUTUS，マガジンハウス，2018年 2) 適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	1) 「名建築と名作椅子の教科書」，アガタ・トロマノフ著，中村雅子訳，株式会社エクスナレッジ，2019年 2) 「超図解で全部わかるインテリアデザイン入門[増補改訂版]」，アイプラフ，株式会社エクスナレッジ，2019年 3) 「図解インテリア構成材 ー選び方・使い方ー（改訂2版）」，小宮容一，オーム社，2002年		
予習・復習指導	1回（1コマ）の講義について、4.5時間の予習復習をする。予習復習時間には、家具作品および作家に関する文献研究の他、家具店などでの作品調査などに要する時間も含む。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	授業で紹介できる作品の数は限られている。各自で積極的に各種書籍による文献研究や、家具店や工房の訪問などによる調査を行い、多くの家具との出会いを通じて、「生活を支える道具」としての家具のあり方を考究する。		
成績評価	受講姿勢（40%）、学期末レポートの内容（60%）を総合して評価する。		

科目名	都市環境と芸術	配当年次	2年次
科目英語名	Urban Environment and Art	科目区分	美術工芸科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	前期
担当教員	新海 俊一（教授）		
授業概要	我々が生活する都市は、ハードウェア面だけでなくソフトウェア面も含め、様々な要素によって構成されている。都市がいかんして今日の姿を形成するに至ったのかを読み解くことは、よりよい都市環境を実現する方法を探る上で不可欠である。本講義では、都市デザインがなぜ生まれたのか、その歴史の変遷や展開、現代における都市デザインの役割などについて学び、都市をいかにデザインするか、その手法を提案するための基礎的な知識を身につけることをめざす。講義では、事例を通じて都市デザインの目的、メカニズム、担い手、具体的デザイン手法を解説する。		
到達目標	1) 都市生活と都市環境の関係を理解する。 2) 都市デザインの意義、役割を理解する。 3) 都市デザインの手法を理解する。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 オリエンテーション 第2回 日本の都市計画と行政システム 第3回 都市デザインとは－1都市デザインの定義 第4回 都市デザインとは－2都市デザインの歴史 第5回 都市デザイン手法-1都市を読む 第6回 都市デザイン手法-2空間情報 第7回 都市デザイン手法-3空間の構想 第8回 都市デザイン手法-4街並みの設計 第9回 都市デザイン手法-5ウォーターフロントの設計 第10回 都市デザイン手法-6都市デザインの制度とマネジメント 第11回 都市デザイン手法-7市民参加のまちづくり 第12回 都市デザインの実践-1都市のストック活用 第13回 都市デザインの実践-2都市の交通空間 第14回 都市デザインの実践-3都市の再生 第15回 総括 ただし、授業の進捗によりスケジュールを変更することがある。		
教科書	1) 「アーバンデザイン講座」, 前田英寿他, 彰国社, 2018年 2) その他、追加資料を配布する。		
参考書 参考資料	「都市デザインの系譜」、土屋和男、鹿島出版会、1996年 「日本の建築スクール」、馬場璋造、王国社、2002年		
予習・復習指導	1回（1コマ）の講義について、4.5時間の予習復習をする。 予習復習時間には、都市デザインの取り組み事例に関する文献研究の他、現地調査などに要する時間も含む。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	講義で紹介できる事例は限られている。講義の中で紹介した事例や参考文献をもとに、各自で積極的に関連事例に関する文献研究や現地調査を行い、現代の都市環境や都市デザインについて考究する。また、建築家による建築論・都市論についても分担して調査・報告を行う。		
成績評価	受講姿勢（40%）と学期末レポートの内容（60%）を総合して評価する。		

科目名	工芸とデザイン	配当年次	1年次
科目英語名	Applied Arts and Design	科目区分	美術工芸科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	後期
担当教員	岡 達也（准教授）		
授業概要	日本の近代化の過程のなかで、工芸とデザインは相互に関係しつつ発展してきた。こうした歴史的な側面を踏まえ、具体的な作品や事例を概観することで工芸とデザインの基礎概念について考える。同時にそれらを歴史と分野を横断する連続的な事象とすることで、現代の工芸とデザインにおける相互関係の可能性について検討する。		
到達目標	工芸とデザインそれぞれの基礎概念とその展開について理解を深める。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 ガイダンス 第2回 「工芸」と「デザイン」の概念 1 第3回 「工芸」と「デザイン」の概念 2 第4回 工芸とデザイン ―言葉と制度 1 第5回 工芸とデザイン ―言葉と制度 2 第6回 工芸とデザイン ―教育 1 第7回 工芸とデザイン ―教育 2 第8回 工芸とデザイン ―消費と流通 1 第9回 工芸とデザイン ―消費と流通 2 第10回 工芸とデザイン ―都市と地域性 1 第11回 工芸とデザイン ―都市と地域性 2 第12回 現代の工芸とデザイン 1 第13回 現代の工芸とデザイン 2 第14回 現代の工芸とデザイン 3 第15回 総括		
教科書	適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	長田謙一・樋田豊郎・森仁史 編『近代日本デザイン史』美学出版，2006年 柏木博 監修『近代デザイン史』武蔵野美術大学出版局，2006年		
予習・復習指導	一講義（1コマ）に対して4.5時間の予習復習をすること。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目			
履修上の注意	特になし		
成績評価	授業態度及び期末レポートによって総合的に評価する。		

科目名	伝統建築特論Ⅰ	配当年次	1年次
科目英語名	Theory of Traditional Architecture I, Adv.	科目区分	専門特論科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	必修	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	前期
担当教員	森重 幸子(教授)		
授業概要	京町家や細街路（路地）の保全・継承・再生の意義を概説するとともに、京町家などの伝統的建築が残る生活空間の現代的再編・再生を目的としたまちづくり（コミュニティデザイン）に関する知識の習得と高度な理論の構築を目指す。授業時間内にフィールドワークおよび発表を行う。		
到達目標	京都の歴史的市街地の特徴的な存在である京町家および細街路（路地）が現在おかれている社会的状況に関する知識を習得し、それらの保全・継承・再生のための実践的能力を養う。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 講義概要・履修指導 第2回 京町家と社会（1）：木造をめぐる法制度の変遷 第3回 京町家と社会（2）：町家に対する京都の政策の変遷 第4回 京町家と社会（3）：京町家と生活文化 第5回 京町家と社会（4）：個別事例にみる町家の継承の形 第6回 フィールドワーク（京町家） 第7回 細街路概論 第8回 フィールドワーク（細街路） 第9回 フィールドワーク 成果発表 第10回 細街路の現状（1）：京都の細街路に関する調査結果 第11回 細街路の現状（2）：細街路をめぐる法制度の変遷 第12回 細街路の現状（3）：細街路における現代の生活 第13回 ワークショップ：路地まちづくりに関する調査 第14回 演習：路地再生計画 第15回 まとめと講評		
教科書	適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	京都市発行『京都市京町家施策集』 京都市発行『路地保全・再生デザインガイドブック』 西村幸夫『路地からのまちづくり』学芸出版社 鳴海邦碩『都市の自由空間―街路から広がるまちづくり』学芸出版社		
予習・復習指導	1コマに対し4.5時間の事前学習をすること。受講に当たっては、事前に通知・配布する関連資料やホームページ上の資料を学習しておくこと。具体的には、京都市ホームページ「京町家情報館」において公開されている「京町家の保全・再生」および「密集市街地対策」のサイト等が該当する。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	伝統建築特論Ⅱ、建築計画特論Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	普段から市街地の状況に注意を払い、社会状況にも興味関心を持つこと。 フィールドワークや発表は特に欠席しないよう注意すること。		
成績評価	授業態度（10点満点）、フィールドワークおよび演習の成果物（30点満点）、定期試験（レポート形式）（60点満点）を100点満点で評価し、その合計が60点以上を合格とする。		

科目名	伝統建築特論Ⅱ	配当年次	1年次
科目英語名	Theory of Traditional Architecture Ⅱ, Adv.	科目区分	専門特論科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	必修	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	後期
担当教員	大上 直樹（特任教授）		
授業概要	伝統建築の様式をとりあげ、代表的な様式の変遷や構法、素材、意匠の特徴などに関する知識を習得する。建築史も歴史学の一環であるため、政治、経済、社会、文化などあらゆる分野と関連して考える必要あり、建築の技術を様々な面（思想、価値観、社会制度、構法、材料、施工等）から捉えて、伝統建築における高度な理論の構築を目指す。		
到達目標	我国の各時代の伝統建築の特徴の要点について、実例をとおして、それらを成立させた文化的、社会的及び技術史的背景を4は合うすることで、伝統建築の普遍性と変化の原理を理解するとともに、我国の伝統文化の本質を読み解く能力を養う。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 講義概要・履修指導 伝統建築の基礎① 時代区分 建築種別 構造 度量衡 第2回 伝統建築の基礎② 古図面と歴史資料 第3回 伝統建築の材料と構法① 木材と木工事 第4回 伝統建築の材料と構法② 瓦 檜皮・柿 茅・葦 屋根工事 第5回 伝統建築の歴史① 古代 寺院建築 第6回 伝統建築の歴史② 中世1 寺院建築 第7回 伝統建築の歴史③ 中世2 神社建築 第8回 伝統建築の歴史④ 近世 寺院と神社建築 第9回 伝統建築の技術① 木割術 第10回 伝統建築の技術② 規矩術 第11回 伝統建築の設計法① 平面の決定法とその他の建物の相互関係 第12回 伝統建築の設計法② 断面の決定法 第13回 伝統建築の文化相指定と調査 文化財指定と文化財行政 第14回 伝統建築の保存修理 文化財建造物の保存修理事業の歴史と課題 第15回 授業のまとめ 総括と今後に向けての課題		
教科書	適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	文化財講座 建築1～5 第一法規		
予習・復習指導	一講義（1コマ）に対して4.5時間の予習復習をすること。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目			
履修上の注意	特になし		
成績評価	レポート（30点満点）、定期試験（70点未満）を100点満点で評価し、その合計が60点以上を合格とする。		

科目名	建築計画特論Ⅰ	配当年次	1年次
科目英語名	Theory of Architectural PlanningⅠ, Adv.	科目区分	専門特論科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	必修	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	前期
担当教員	井上 晋一（教授）		
授業概要	現代社会における多様なニーズに対応する建築計画における高度な知識と技術の修得を目的とする。伝統建築と現代建築の共存・融合を考慮して、各種建築物における計画・構造・設備の総合的観点および実践的観点から、建築計画および設計の可能性を探る。		
到達目標	建築家として必要な構造的・設備的知識を含めた計画的知識を習得する。 伝統建築と現代建築の共存・融合に関する知識を習得する。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 講義概要・履修指導 第2回 伝統建築と現代建築の共存・融合の可能性 第3回 住宅・居住空間（1） 第4回 住宅・居住空間（2） 第5回 教育施設（1） 第6回 教育施設（2） 第7回 文化施設（1） 第8回 文化施設（2） 第9回 医療・福祉施設（1） 第10回 医療・福祉施設（2） 第11回 観光・宿泊施設（1） 第12回 観光・宿泊施設（2） 第13回 建築のリノベーション（1） 第14回 建築のリノベーション（2） 第15回 まとめ		
教科書	適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	『第3版コンパクト建築設計資料集成』（丸善）『現代建築学 建築計画2』（鹿島出版会）		
予習・復習指導	一講義（1コマ）に対して4.5時間の予習復習をすること。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	建築計画特論Ⅱ、伝統建築特論Ⅰ・Ⅱ、建築設計特論Ⅰ・Ⅱ、建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	特になし		
成績評価	授業態度（積極性）（30点満点）、レポート（70点満点）を100点満点で評価し、その合計が60点以上を合格とする。		

科目名	建築計画特論Ⅱ	配当年次	1年次
科目英語名	Theory of Architectural Planning Ⅱ, Adv.	科目区分	専門特論科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	必修	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	後期
担当教員	高田 光雄（教授）		
授業概要	建築デザイン、地域社会、現代社会の把握、環境の快適性、建築の安全性、インテリアデザインなど、伝統建築と現代建築の共存・融合の視点から、これまで学習した建築計画の各専門領域の広がりや相互の繋がりを理解し、より高度に空間構成をとらえる能力を養う。		
到達目標	伝統建築と現代建築の共存・融合の視点から、建築における総合性、建築と社会の関係などを理解した上で、建築をめぐる現代的課題について柔軟に対応できる、持続可能性の高い建築空間の構成力を身につける。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 講義概要・履修指導 第2回 伝統建築と現代建築の共存・融合の試み（1） 第3回 伝統建築と現代建築の共存・融合の試み（2） 第4回 伝統建築と現代建築の共存・融合の展望 第5回 これからの建築計画の組織とプロセス 第6回 これからの建築計画と社会システム 第7回 建築における実践と研究の新たな関係 第8回 環境的持続可能性と建築計画（1） 第9回 環境的持続可能性と建築計画（2） 第10回 社会的持続可能性と建築計画（1） 第11回 社会的持続可能性と建築計画（2） 第12回 文化的持続可能性と建築計画（1） 第13回 文化的持続可能性と建築計画（2） 第14回 研究発表・講評（1） 第15回 研究発表・講評（2）		
教科書	適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	講義において紹介する。		
予習・復習指導	一講義（1コマ）に対して4.5時間の予習復習をすること。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	建築計画特論Ⅰ、伝統建築特論Ⅰ・Ⅱ、建築設計特論Ⅰ・Ⅱ、建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	特になし		
成績評価	研究発表（30点満点）、期末レポート（70点満点）を100点満点で評価し、その合計が60点以上を合格とする。		

科目名	建築設計特論 I	配当年次	1年次
科目英語名	Theory of Architectural Design I, Adv.	科目区分	専門特論科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	前期
担当教員	山内 貴博（教授）		
授業概要	建築作品の創造という動機と現実の建築設計との関連性を探る。具体的には、前半において課題解決型の設計プロセスから課題発見解決策提案型の設計プロセスについて解説する。後半においては、今日の建築に大きな影響を及ぼした近現代の建築家の思想と建築作品を通じて、建築の設計理念や手法が社会的資産としてどのように展開しているかを概観する。（見学、レポート提出も想定）		
到達目標	変化する社会にしなやかに適合するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を発揮し、現実の課題を解決していく実践力を身に付けるための知識、技術・技能を理論的に理解することを到達目標とする。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 講義概要・履修指導 第2回 建築設計（デザイン）について 第3回 テーマ設定 第4回 コンセプト 第5回 ダイアグラム 第6回 建築デザイン 第7回 中間総括 第8回 レポート発表 第9回 近現代建築思想史と著名な建築について概観 第10回 プレモダン・モダニズム 第11回 ハイモダン・レイトモダン 第12回 ポストモダン・ネオモダン 第13回 批評的地域主義 第14回 クリティカル・メイキング 第15回 総括 ※学習への理解、到達状況に応じて、適宜授業内容を調整・変更する場合がある。		
教科書	適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	テキスト建築意匠 平尾和洋，末包信吾他著 学芸出版社		
予習・復習指導	一講義（1コマ）に対して4.5時間の予習復習をすること。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	建築計画特論Ⅰ・Ⅱ、建築設計特論Ⅱ、インターシップⅠ・Ⅱ、建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ、建築学特別研究Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	現代的問題・課題を図書・書籍、ニュース、新聞等から日々情報を得て、自らの課題として認識、意識していることが重要である。（「認識力」）また、豊かな生活実現、都市環境のあり方などに興味をもち、いろいろな場面、機会などを捉え、豊かな生活実現と都市・街などのあり方、情景などについて日々発見する心掛けが重要である。（「観察力」＋「構想力」）		
成績評価	小レポート（30点満点）期末レポート（70点満点）を100点満点で評価し、その合計が60点以上を合格とする。		

科目名	建築設計特論Ⅱ	配当年次	1年次
科目英語名	Theory of Architectural Design Ⅱ, Adv.	科目区分	専門特論科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	2単位
授業形態	講義	開講期	後期
担当教員	人見 将敏（准教授）		
授業概要	建築作品の創造という動機と現実の建築設計との関連性を探る。具体的には、前半は、建築設計の実務の流れに沿って基本計画、基本設計、実施設計等を具体的なプロジェクトをもとに解説する。後半は、いくつかの今日的な建築事例を取りあげ、そこに含まれる課題について考察を行う。（授業内での議論、見学、レポート提出も想定）		
到達目標	学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探索し新しい建築を創造して行けるための実務的な建築に関する「知識」と「技術・技能」および「デザイン力」を論理的に理解することを到達目標とする。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 ガイダンス 第2回 建築設計の実務について 第3回 企画業務・基本計画 第4回 基本設計・実施設計 第5回 設計工事監理・工事完成後業務 第6回 中間総括 第7回 レポート発表 第8回 今日の課題となっている建築について 第9回 今日の課題の分析 第10回 グローバル／ローカル 第11回 リノベーション 第12回 サステイナブル 第13回 マテリアル 第14回 レポート発表 第15回 総括 ※学習への理解、到達状況に応じて、適宜授業内容を調整・変更する場合がある。		
教科書	適宜資料を配布する。		
参考書 参考資料	なし		
予習・復習指導	一講義（1コマ）に対して4.5時間の予習復習をすること。		
	（特記事項） 特になし		
関連科目	建築設計特論Ⅰ、建築計画特論Ⅰ・Ⅱ、建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	建築は政治・経済・社会・文化等あらゆる分野と関連しているため、それらの基礎知識を習得し社会の仕組みを理解していること、また、現代的課題を書籍やニュース等から日々情報を得て、自らの課題として認識していることが重要である。さらに、豊かな生活実現、都市環境のあり方に興味をもち、いろいろな場面、機会などを捉え、豊かな生活実現と都市・街のあり方、情景等について日々発見する心掛けが重要である。		
成績評価	「小レポート＋期末レポート」により成績評価を行う。 授業態度（出席も含め30%）も考慮し、最終成績とする。		

科目名	建築デザイン特別演習 I	配当年次	1年次
科目英語名	Seminar of Architectural Design I, Adv.	科目区分	専門研究科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	6単位
授業形態	演習	開講期	前期
担当教員	山内 貴博（教授）、専任教員全員		
授業概要	建築の課題を通して、設計条件分析や発想・概念のまとめ方、機能や空間の構成法、形態化、外部空間、地区、地域、都市空間へと延長した課題解決のためのデザイン力について、より高度な知識とデザイン力を養う。建築設計は基準法で集団規定と単体規定から規定されていることから分かるように、内発する思考だけではなく周辺環境における位置づけも明確にする必要がある。そうした観点も念頭に据えて建築の持つ創作的な視界について思考を深めていく。		
到達目標	機能面、構造面、建築構法、環境デザインなどと連動した、高度な設計内容の構築を目標とする（一級建築士資格を有する教員からのアドバイスを受けながらスタディを進める）。		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 ガイダンス、課題説明 第2回 与件把握 第3回 課題分析・関連法規分析 第4回 関連事項研究1 第5回 関連事項研究2 第6回 計画案作成1 第7回 計画案作成2（構造及び設備的検討） 第8回 スタディ模型作成1 第9回 スタディ模型作成2・中間報告 第10回 詳細検討・全体計画1 第11回 詳細検討・全体計画2 第12回 詳細検討・全体計画3 第13回 図面作成1 第14回 図面作成2 第15回 最終審査（講評会） ※教授内容に対する理解・習得状況に応じて、適宜内容を調整・変更する場合がある。		
教科書	特になし		
参考書 参考資料	演習時間の中で配布		
予習・復習指導	一講義（2コマ）に対して3時間の予習復習をすること。 設計課題と類似する実例（複数）を日頃見学、視察し分析すること。		
	（特記事項） 設計課題と類似する実例（複数）を日頃見学、視察し分析すること。		
関連科目	建築計画特論Ⅰ・Ⅱ，建築設計特論Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	特になし		
成績評価	提出作品の内容を、課題設定、課題の解決方法、実験・調査・提案内容、表現（文章・作図）力、プレゼンテーション力の5つの観点から総合的に評価し、100点満点のうち60点以上を合格とする。		

科目名	建築デザイン特別演習Ⅱ	配当年次	1年次
科目英語名	Seminar of Architectural Design Ⅱ, Adv.	科目区分	専門研究科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	選択	単位数	6単位
授業形態	演習	開講期	後期
担当教員	大上 直樹（特任教授）、専任教員全員		
授業概要	都市・地域の課題を通して、設計条件分析や発想・概念のまとめ方、機能や空間の構成法、形態化、外部空間、地区、地域、都市空間へと延長した課題解決のためのデザイン力について、より高度な知識とデザイン力を養う。（学内外で実際の設計活動に携わる建築家教員（一級建築士）で、本専攻が相応しいと認めたもの最小1名を含み、複数教員による共同指導）□		
到達目標	都市施設を題材とし、サステイナブル・デザインの視点から、機能面、構造面、エネルギー面における実現性や合理性の模索、デザインを裏付ける客観データの収集、都市環境との適合性などを現地サーベイをベースとしながら、高度な設計内容の構築を目標とする。□		
授業計画 授業内容	全15回 第1回 ガイダンス 第2回 スタディ(与件把握) 第3回 スタディ(与件把握) 第4回 スタディ(与件把握) 第5回 スタディ(与件把握) 第6回 スタディ(デザイン) 第7回 スタディ(デザイン) 第8回 スタディ(デザイン) 第9回 スタディ(デザイン) 第10回 スタディ(詳細検討・全体計画) 第11回 スタディ(詳細検討・全体計画) 第12回 スタディ(詳細検討・全体計画) 第13回 スタディ(プレゼンテーション) 第14回 スタディ(プレゼンテーション) 第15回 最終審査(講評会)		
教科書	特になし		
参考書 参考資料	演習時間の中で配布		
予習・復習指導	一講義(2コマ)に対して3時間の予習復習をすること。		
	(特記事項) 設計課題と類似する事例(複数)を日頃見学、視察し分析すること。		
関連科目	建築計画特論Ⅰ・Ⅱ、建築設計特論Ⅰ・Ⅱ		
履修上の注意	建築は政治・経済・社会・思想・文化などあらゆる分野と関連しているため、それらの基礎知識を習得し、社会の仕組みを理解していること、現代的問題・課題を図書・書籍、ニュース、新聞等から日々情報を得て、自らの課題として認識、意識していることが重要である。（「認識力」）また、豊かな生活実現、都市環境のあり方などに興味をもち、いろいろな場面、機会などを捉え、豊かな生活実現と都市・街などのあり方、情景などについて日々発見する心掛けが重要である。（「観察力」＋「構想力」）		
成績評価	提出作品の内容から総合評価を行う。		

科目名	建築学特別研究Ⅰ	配当年次	2年次
科目英語名	Research of Architectural DesignⅠ, Adv.	科目区分	専門研究科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	必修	単位数	6単位
授業形態	演習	開講期	前期
担当教員	高田 光雄（教授）、種村 俊昭（特任教授）、専任教員全員		
授業概要	各自の研究テーマに沿って、修士研究（修士論文または修士設計）を行い、それに対して担当指導教員および建築家教員が適宜指導を行う。各自の進捗を把握するために中間発表会を適宜行い、教員および 学生間で意見交換や助言を受けることで、テーマや表現の発展ができるように修士制作や論文の完成を目指す。		
到達目標	取り組むべき研究課題を見出し、仮説の実証に必要な調査・分析を行えること。また、推敲を重ね論もしくは制作物を構築し、その成果をプレゼンテーションでできること。		
授業計画 授業内容	研究課題・研究計画・研究方法の策定指導、調査・実験等の内容報告と討議、修士研究作成の指導、口頭発表練習等を行う。		
教科書	各指導教員の方針や研究段階によって異なる。特に指定する場合や適宜問題に応じて論文や資料を紹介し、読み合わせることもある。		
参考書 参考資料	特に定めないが、自主的な要望に沿って参考資料を紹介する。		
予習・復習指導	特になし		
	（特記事項） ゼミ指導等に積極的に参加し、幅広い知識と技能の習得に努めること。		
関連科目	建築学特別研究Ⅱ		
履修上の注意	設計実習・調査の成果を踏まえ、指導教員と密度ある議論を重ねながら、学生が主体的に修士研究のまとめを行うこと。		
成績評価	建築学特別研究Ⅰの中間・最終成果品等の内容を、課題設定、課題の解決方法、実験・調査・提案内容、表現（文章・作図）力、プレゼンテーション力の5つの観点から総合的に評価し、100点満点のうち60点以上を合格とする。		

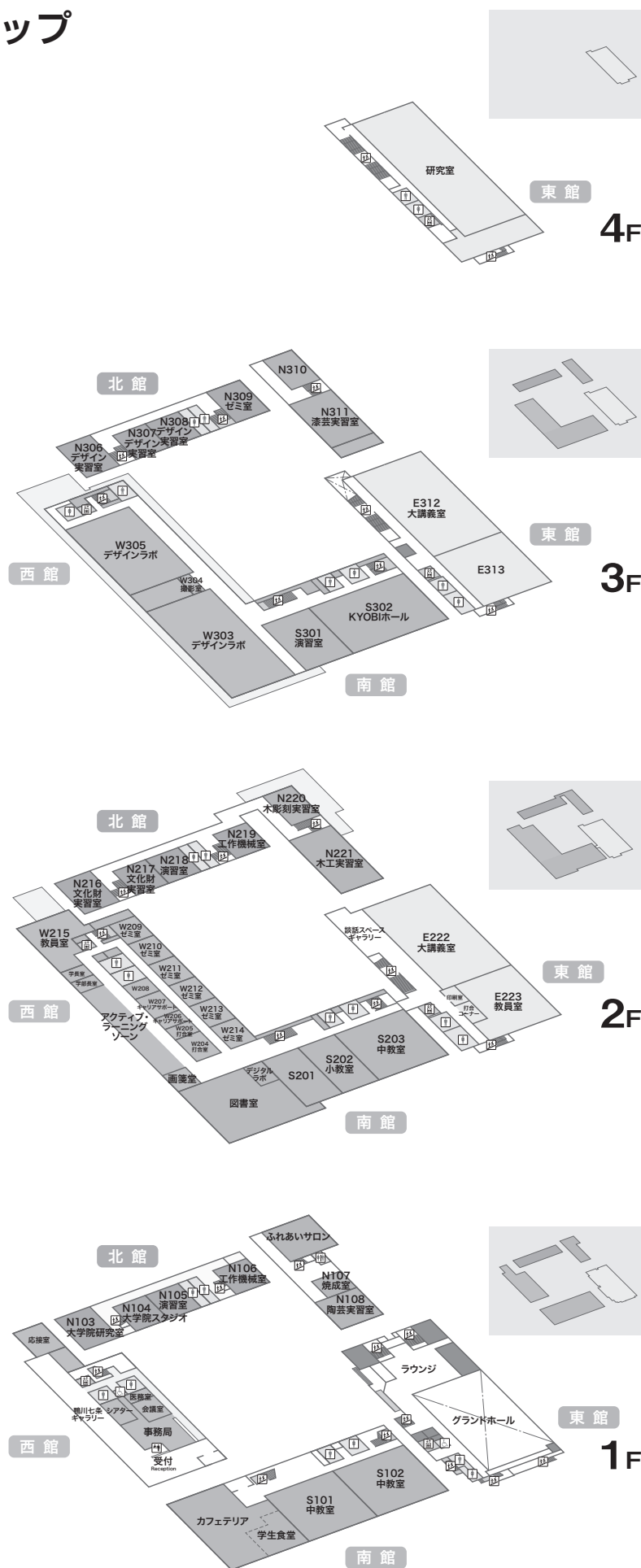
科目名	建築学特別研究Ⅱ	配当年次	2年次
科目英語名	Research of Architectural Design II, Adv.	科目区分	専門研究科目
科目コード	—	履修コード	—
必修選択区分	必修	単位数	6単位
授業形態	演習	開講期	後期
担当教員	高田 光雄（教授）、種村 俊昭（特任教授）、専任教員全員		
授業概要	各自の研究テーマに沿って、より高度なレベルで、修士研究（修士論文または修士設計）を行い、それに対して担当指導教員が適宜指導を行う。各自の進捗を把握するために中間発表会を適宜行い、教員および学生間で意見交換や助言を受けることで、テーマや表現の発展ができるように修士制作や論文の完成を目指す。		
到達目標	建築学特別研究Ⅰの成果を更に発展させ、豊かな内容を盛り込んだ納得の修士研究としてまとめること。		
授業計画 授業内容	研究課題・研究計画・研究方法の策定指導、調査・実験等の内容報告と討議、修士研究作成の指導、口頭発表練習等を行う。		
教科書	各指導教員の方針や研究段階によって異なる。特に指定する場合や適宜問題に応じて論文や資料を紹介し、読み合わせることもある。		
参考書 参考資料	特に定めないが、自主的な要望に沿って参考資料を紹介する。		
予習・復習指導	特になし		
	（特記事項） ゼミ指導等に積極的に参加し、幅広い知識と技能の習得に努めること。		
関連科目	建築学特別研究Ⅰ		
履修上の注意	設計実習・調査の成果を踏まえ、指導教員と密度ある議論を重ねながら、学生が主体的に修士研究のまとめを行うこと。		
成績評価	建築学特別研究Ⅱの中間・最終成果品等の内容を、課題設定、課題の解決方法、実験・調査・提案内容、表現（文章・作図）力、プレゼンテーション力の5つの観点から総合的に評価し、100点満点のうち60点以上を合格とする。		

科目名	インターンシップⅠ	配当年次	1年次																					
科目英語名	InternshipⅠ	科目区分	専門研究科目																					
科目コード	—	履修コード	—																					
必修選択区分	選択	単位数	8単位																					
授業形態	実験・実習	開講期	夏季																					
担当教員	森重 幸子（教授）、井上 年和（准教授）																							
授業概要	1年夏季に一定期間継続して学外の一級建築士事務所に出向き、設計業務の補佐をとおして、実務の一端を体得しながら、実践的なデザイン手法及びそのプロセスを学ぶ。なお、実習先は本専攻が相応しいと判断した一級建築士事務所に限る。																							
到達目標	実務能力を養うことを目指し、設計実務における理念や展望を持続する能力、思考力や判断力等の実務能力に重点を置くものとする。また、近年の設計業務における経済面と時間面を優先する動向に対し、良識と責任感を全うできる人材の育成を目指す。																							
授業計画 授業内容	<研修期間> 研修日数は実質45日（360時間）（ガイダンス・報告会等を除く）とする。研修計画、報告書等の作成を含め、それぞれ5日/週×9週、4日/週×11週、3日/週×15週などを目安に研修計画を立てる。 <提出書類> 研修に先立って、研修先および研修内容の概略について担当教員と相談の上、各自の研修計画書を作成する。研修終了時には別途定める書式によって研修報告書を作成し、研修先責任者のコメント記入および押印を受けたものを提出する。 <研修内容> 原則として、下記から2分野以上についての補佐業務を体験するものとする。 ・基本設計補佐業務（基本設計案についてのプレゼンテーション準備、模型作製等……） ・実施設計補佐業務（実施設計図の修正、照合、確認、整備等……） ・工事監理補佐業務（現場進行状況の視察・撮影、施工図のチェック等……） ・その他の補佐業務（上記各業務に関わる打合せへの参加、資料の収集整理等……） 全15回 <table><tr><td>第1回</td><td>ガイダンス</td><td>ガイダンス・概要説明</td></tr><tr><td>第2回</td><td>受入先との調整</td><td>実習の内容、スケジュールの確認</td></tr><tr><td>第3回</td><td>実習の内容の確認</td><td>実習の内容についての相互確認</td></tr><tr><td>第4～12回</td><td>実習1～9</td><td>受入先の指示に従って、実習を行う</td></tr><tr><td>第13回</td><td>実習成果のまとめ1</td><td>報告書（実習で得た知見等）の作成</td></tr><tr><td>第14回</td><td>実習成果のまとめ2</td><td>報告書の実習先への確認・承認</td></tr><tr><td>第15回</td><td>実習の講評</td><td>実習内容の学内プレゼンテーション</td></tr></table>			第1回	ガイダンス	ガイダンス・概要説明	第2回	受入先との調整	実習の内容、スケジュールの確認	第3回	実習の内容の確認	実習の内容についての相互確認	第4～12回	実習1～9	受入先の指示に従って、実習を行う	第13回	実習成果のまとめ1	報告書（実習で得た知見等）の作成	第14回	実習成果のまとめ2	報告書の実習先への確認・承認	第15回	実習の講評	実習内容の学内プレゼンテーション
第1回	ガイダンス	ガイダンス・概要説明																						
第2回	受入先との調整	実習の内容、スケジュールの確認																						
第3回	実習の内容の確認	実習の内容についての相互確認																						
第4～12回	実習1～9	受入先の指示に従って、実習を行う																						
第13回	実習成果のまとめ1	報告書（実習で得た知見等）の作成																						
第14回	実習成果のまとめ2	報告書の実習先への確認・承認																						
第15回	実習の講評	実習内容の学内プレゼンテーション																						
教科書	特になし																							
参考書 参考資料	ケースに応じて指導教員または受入れ責任者から指示がある。																							
予習・復習指導	特になし																							
	（特記事項） 各回とも、実数先からの指示により、時間外での作業を継続する。																							
関連科目	建築設計特論Ⅰ・Ⅱ、建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ																							
履修上の注意	【実時間（ガイダンス・報告会等を除く）】360時間																							
成績評価	研修報告書の内容を、研修計画の立案、研修業務内容、業務の習熟度、報告書作成能力、プレゼンテーション力の5つの観点から評価し、100点満点のうち60点以上を合格とする。																							

科目名	インターンシップⅡ	配当年次	2年次																					
科目英語名	Internship Ⅱ	科目区分	専門研究科目																					
科目コード	－	履修コード	－																					
必修選択区分	選択	単位数	8単位																					
授業形態	実験・実習	開講期	夏季																					
担当教員	森重 幸子（教授）、 井上 年和（准教授）																							
授業概要	2年夏季に一定期間継続して学外の一級建築士事務所に出向き、設計業務の補佐をとおして、実務の一端を体得しながら、実践的なデザイン手法及びそのプロセスを学ぶ。なお、実習先は本専攻が相応しいと判断した一級建築士事務所に限る。ただし、インターンシップⅠを履修した場合、異なる実習先を選択する。																							
到達目標	実務能力を養うことを目指し、設計実務における理念や展望を持続する能力、思考力や判断力等の実務能力に重点を置くものとする。また、近年の設計業務における経済面と時間面を優先する動向に対し、良識と責任感を全うできる人材の育成を目指す。																							
授業計画 授業内容	<研修期間> 研修日数は実質45日（360時間）（ガイダンス・報告会等を除く）とする。研修計画、報告書等の作成を含め、それぞれ5日/週×9週、4日/週×11週、3日/週×15週などを目安に研修計画を立てる。 <提出書類> 研修に先立って、研修先および研修内容の概略について担当教員と相談の上、各自の研修計画書を作成する。研修終了時には別途定める書式によって研修報告書を作成し、研修先責任者のコメント記入および押印を受けたものを提出する。 <研修内容> 原則として、下記から2分野以上についての補佐業務を体験するものとする。 ・基本設計補佐業務（基本設計案についてのプレゼンテーション準備、模型作製等……） ・実施設計補佐業務（実施設計図の修正、照合、確認、整備等……） ・工事監理補佐業務（現場進行状況の視察・撮影、施工図のチェック等……） ・その他の補佐業務（上記各業務に関わる打合せへの参加、資料の収集整理等……） 全15回 <table><tr><td>第1回</td><td>ガイダンス</td><td>ガイダンス・概要説明</td></tr><tr><td>第2回</td><td>受入先との調整</td><td>実習の内容、スケジュールの確認</td></tr><tr><td>第3回</td><td>実習の内容の確認</td><td>実習の内容についての相互確認</td></tr><tr><td>第4～12回</td><td>実習1～9</td><td>受入先の指示に従って、実習を行う</td></tr><tr><td>第13回</td><td>実習成果のまとめ1</td><td>報告書（実習で得た知見等）の作成</td></tr><tr><td>第14回</td><td>実習成果のまとめ2</td><td>報告書の実習先への確認・承認</td></tr><tr><td>第15回</td><td>実習の講評</td><td>実習内容の学内プレゼンテーション</td></tr></table>			第1回	ガイダンス	ガイダンス・概要説明	第2回	受入先との調整	実習の内容、スケジュールの確認	第3回	実習の内容の確認	実習の内容についての相互確認	第4～12回	実習1～9	受入先の指示に従って、実習を行う	第13回	実習成果のまとめ1	報告書（実習で得た知見等）の作成	第14回	実習成果のまとめ2	報告書の実習先への確認・承認	第15回	実習の講評	実習内容の学内プレゼンテーション
第1回	ガイダンス	ガイダンス・概要説明																						
第2回	受入先との調整	実習の内容、スケジュールの確認																						
第3回	実習の内容の確認	実習の内容についての相互確認																						
第4～12回	実習1～9	受入先の指示に従って、実習を行う																						
第13回	実習成果のまとめ1	報告書（実習で得た知見等）の作成																						
第14回	実習成果のまとめ2	報告書の実習先への確認・承認																						
第15回	実習の講評	実習内容の学内プレゼンテーション																						
教科書	特になし																							
参考書 参考資料	ケースに応じて指導教員または受入れ責任者から指示がある。																							
予習・復習指導	特になし																							
	（特記事項） 各回とも、実数先からの指示により、時間外での作業を継続する。																							
関連科目	建築設計特論Ⅰ・Ⅱ、建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ																							
履修上の注意	【実時間（ガイダンス・報告会等を除く）】360時間																							
成績評価	研修報告書の内容を、研修計画の立案、研修業務内容、業務の習熟度、報告書作成能力、プレゼンテーション力の5つの観点から評価し、100点満点のうち60点以上を合格とする。																							

フロアマップ
研究室・講義室・演習室等

フロアマップ



京都美術工芸大学 大学院学則

目次

第1章 総則

第1節 目的

第2節 研究科・専攻の組織及び定員

第3節 教職員組織

第4節 学年、学期及び休業日

第2章 修業年限・入学・転学・休学・復学・退学及び除籍

第1節 修業年限及び在学年限

第2節 入学

第3節 教育課程及び履修方法

第4節 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

第5節 課程修了及び学位の授与

第6節 賞罰

第7節 外国人留学生

第8節 入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金等

第9節 奨学制度

第3章 改正及び細則

附則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 京都美術工芸大学（以下「本学」という。）の大学院は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、本学の理念を継承・発展させ、学生及び社会の要請に応えるため、建築を含む美術工芸に係るより高度な教育・研究を行い、教養豊かな専門職業人・研究者を育成することにより、国家・社会の発展に貢献することを目的とする。

2 京都美術工芸大学大学院（以下「本学大学院」という。）は前項の目的を達成するために、教育研究活動等の状況についての点検及び評価を行う。

第2節 研究科・専攻の組織及び定員

(研究科・専攻及び定員)

第2条 本学大学院に工芸学研究科を置く。

2 工芸学研究科に修士課程を置き、建築学専攻を置く。

3 前項に定める研究科・専攻の収容定員等は次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員	収容定員
工芸学研究科	建築学専攻	10名	20名

第3節 教職員組織

(教員組織)

第3条 本学大学院を担当する教員は、本学の教授、准教授、講師及び助教とする。

(研究科長)

第4条 本学大学院に研究科長を置く。

2 研究科長は、学長の命を受けて、研究科の校務をつかさどり、教育及び研究の責に任ずる。

3 研究科長は、学長が指名した教授とし、学長が任命する。

4 研究科長の任期は2年とする。

(事務組織)

第5条 本学大学院の事務は、事務局が行う。

(研究科委員会)

第6条 本学大学院に、研究科委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の組織は、当該研究科の定めるところによる。

3 研究科長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 その他、委員会について必要な事項は別に定める。

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第7条 本学大学院の学年、学期及び休業日については、本学学則第1章第5節の定めるところによる。

第2章 修業年限・入学・転学・休学・復学・退学及び除籍

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限及び在学年限)

第8条 本学大学院の修業年限は2年とする。

2 本学大学院の在学年限は、4年を超えることができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第9条 本学大学院に入学する時期は、学年の始めとする。ただし、外国人留学生、帰国学生、その他再入学等、研究科委員会の議を経て学長が認めた者は、学期の始めとする。

(入学資格)

第10条 本学大学院に入学できる者は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条の大学を卒業した者その他同法第102条に定める者とする。

(入学志願者の出願)

第11条 本学大学院への入学を志願する者は、本学大学院所定の入学願書と入学検定料及び別に定める書類を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

(入学者の選考)

第12条 前条の入学志願者については、筆記試験、面接等の方法により選考を行い、合格者を決定する。

2 入学志願者の選考に関する必要な事項は別に定める

(入学手続き及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格した者は、所定の期日までに誓約書、身元保証書その他所定の書類を提出すると共に、所定の入学金、学費及びその他の納付金を納付しなければならない。正当な事由なくして所定の手続きを期日までに完了しない者は、合格の許可を取り消すことがある。

2 学長は研究科委員会の議を経て、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人及び副保証人)

- 第 14 条** 入学を許可された者は、保証人を定め、本学大学院の指定する期間内に届け出なければならない。
- 2** 保証人は、父母（父母なき者はこれに代わる者）、副保証人は本人と関係の深い身元確実なものとする。
- 3** 保証人はその学生の在学中、本人に係る一切の事項につき連帯の責任を負うものとする。
- 4** 保証人に転居、改名等の異動があったときは、直ちにその旨を届け出なければならない。なお、保証人が死亡その他の事由により、その責を果たし得なくなったときは、新たに保証人を定め、届け出なければならない。

(学籍)

- 第 15 条** 第 13 条第 1 項に定める入学手続きをした者は、本学大学院の学籍に入れ、学籍簿に登録する。
- 2** 前項に定めるところにより、本学大学院の学籍を有する学生は、本学則その他別に定める規程に基づき、学生の身分に伴う権利を有し、義務を負うものとする。

(転入学・再入学)

- 第 16 条** 本学大学院へ転入学又は再入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に入学を許可することができる。
- 2** 本学大学院に再入学することができる者は、本学を退学した者又は除籍された者で、再び入学を志願する者とする。
- 3** 本条第 1 項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取り扱い、並びに在学すべき年数については、研究科委員会の議を経て学長が決定する。
- 4** 転入学又は再入学に関する必要な事項は別に定める。

第 3 節 教育課程及び履修方法

(教育課程、授業科目及びその単位数)

- 第 17 条** 本学大学院の教育課程における授業科目、必修及び選択の別、並びにその単位数は別表 1 のとおりとする。

(授業科目の履修)

- 第 18 条** 本学大学院の学生は別表 1 の教育課程を次の各号の規定により、履修しなければならない。
- (1) 開設授業科目は、第 1 年次、第 2 年次までに履修する。
- (2) 必修授業科目は、課程の修了までにその全部の単位を修得しなければならない。選択科目は、課程の修了までに規定の単位数以上を修得しなければならない。

(単位の計算方法)

第19条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間から30時間までの範囲で大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験・実習については、30時間から45時間までの範囲で大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 前3号の規定にかかわらず、教育上特に必要があると研究科委員会の議を経て学長が決定する場合は、単位の計算方法を変更することができる。

(履修届)

第20条 学生は、学期初めに当該学期において履修すべき授業科目を届け出て、担当教員の承認を受けなければならない。

(単位の認定)

第21条 学長は、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、研究科委員会の議を経て、所定の単位を与える。

- 2 試験は、履修した授業科目について前期末、又は後期末において、筆記、口述、論文、研究報告及び課題の提出等の方法によって行う。
- 3 出席時間数が三分の二に満たない者は、理由認定及び認定試験は受けられない。
- 4 前項の定期試験のほか、臨時に試験を行うことがある。
- 5 正当な理由により試験等を受けられなかった者には、研究科委員会の議を経て学長が決定する場合は追試験を行うことがある。

(試験等の評価)

第22条 授業科目の試験の成績は、秀(90点以上)、優(80点～89点)、良(70点～79点)、可(60点～69点)、不可(59点以下)の5種の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とし、所定の単位を与える。

- 2 単位の修得及び試験に関する規定は別に定める。

(他の大学院等における履修)

第23条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、大学院の定めるところにより、他の大学院等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目については、研究科委員会の議に基づき、必修科目を除き、10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学院等に留学する場合にも準用する。

（大学院以外の教育施設等における学修）

第 24 条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究所等における学修を、研究科委員会の議に基づき、10 単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修とみなし、本学大学院の定めるところにより単位を与えることができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 25 条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議に基づき、学生が本学大学院に入学する以前に大学院において履修した授業科目を、10 単位を超えない範囲で本学大学院において修得したものとみなすことができる。

第 4 節 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

（休学）

第 26 条 学生が疾病その他特別な理由により、引き続き 2 か月以上就学することができないときは、休学願いに医師の診断書、又はその理由を証明する書類を添え、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 疾病のため就学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は休学を命ずることができる。

3 休学した者は、その学期の試験を受けることはできない。

（休学期間）

第 27 条 休学期間は、休学を許可された日から当該学期末までとする。なお、引き続き休学を希望する者は、当該学期の定められた期日までに、前条 1 項の手続きを経れば、翌学期末まで休学することができるが、1 年を超えて休学することはできない。ただし、特別の事情があるときは、学長の許可を得て、更に 1 年を限度として休学を延長することができる。

2 休学期間は、連続して 2 年を超えることはできない。また、通算して 4 年を超えることができない。

3 休学期間は、在学年限には算入しない。

（復学）

第 28 条 休学期間が満了したとき、又は休学の理由が消滅したときは、学長に願い出て、復学の許可を受けなければならない。

2 学長は、休学期間中にその理由が消滅したと認めるときは、復学を命ずることができる。

3 復学の時期は学期初めとし、すでに許可された休学期間内の学期途中での復学は認められない。

4 復学の手続きは、休学を願い出た学期内の定められた期日までに完了していなければならない。

(転学)

第 29 条 学生が、他の大学院への入学、又は転入学を志願しようとするときは、保証人連署の上、その事由を付して、学長に願い出て、転学の許可を受けなければならない。

(留学)

第 30 条 学生が外国の大学院等に留学を志願しようとするときは、保証人連署の上、その事由を付して、学長に願い出て、留学の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年限に含めることができる。

(退学)

第 31 条 学生が退学しようとするときは、保証人連署の上、その事由を付して、学長に願い出て、退学の許可を受けなければならない。

(除籍)

第 32 条 次の各号の一に該当する学生は、研究科委員会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第 8 条の在学年限を超えた者。ただし、学長が所定の年限を超えて在学することも止むを得ないと認めた者を除く。
- (3) 第 27 条に定める休学期間を超えてなお復学できない者
- (4) 死亡、又は 2 年以上にわたり行方不明の者

第 5 節 課程修了及び学位の授与

(課程の修了要件)

第 33 条 本学大学院に 4 セメスター、2 年以上、又は研究科委員会の議を経て学長が決定した年限以上在学し、別表 1 に掲げる授業科目及び単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は修士設計の審査及び試験に合格した者は、研究科委員会の議を経て、学長が課程の修了を認定する。

(学位の授与)

第 34 条 前条の規定により課程の修了を認定された者には修士(建築)の学位を授与する。

2 学位に関する必要な事項は別に定める。

第 6 節 賞罰

(表彰)

第 35 条 学生として表彰に値する行為のあった者に対しては、学長は研究科委員会の議を経て、その者を表彰する。

2 表彰に関する必要な事項は別に定める。

(懲戒)

第 36 条 学長は、学生が本学大学院の規則命令に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、研究科委員会の議を経て、その者を懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなく、出席が常でない者
 - (4) 本学大学院の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者
 - (5) 訓告又は停学にもかかわらず、なお改悛の見込みがないと認められる者
- 4 懲戒処分に関する必要な事項は別に定める。

第 7 節 外国人留学生

(外国人留学生)

第 37 条 外国人で本学大学院に入学希望する者は、選考の上、入学を許可する。

- 2 外国人学生について必要な事項は別に定める。

第 8 節 入学検定料、入学金、授業及びその他の納付金等

(入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金等の金額)

第 38 条 本学大学院の入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金（以下「学納金」という。）の種別と金額は、別表 2 のとおりとする。

(学納金等の納付)

第 39 条 学納金等は、全額一括納入か、又は 2 期に分けて所定の期日までに納入しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者は、分納又は延納を認めることがある。

- 2 前項の学納金等の納付方法に関する必要な事項は別に定める。

(休学、留学の場合の学納金等)

第 40 条 休学を許可され、又は命ぜられた者については、別に定める休学在籍料を徴収する。

- 2 留学期間中の学費等は徴収する。

(復学の場合の学納金等)

第 41 条 学期の途中において復学した者は、復学した月から当該学期末までの学納金等を、復学した月に納付しなければならない。

(転学、退学及び停学の場合の学納金等)

第 42 条 学期の途中で退学、又は除籍された者の当該学期分の学納金等は徴収する。

- 2 停学期間中の学納金等は徴収する。

(学納金等の免除及び徴収の猶予)

第 43 条 経済的理由により学納金等の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、学費等の全部、又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 学納金等の免除及び徴収の猶予に関する必要な事項は別に定める。

(納付した学納金の返還等)

第 44 条 既納の入学検定料、入学金、又は授業料等納付金は還付しない。

2 前項の特例は別に定める。

第 9 節 奨学制度

(奨学制度)

第 45 条 本学大学院は、奨学のため、奨学金の制度を設ける。

2 奨学金制度に関する必要な事項は別に定める。

第 3 章 改正及び細則

(改正)

第 46 条 本学大学院学則の改正は、研究科委員会の議を経て、評議員会及び理事会で決議する。

(細則その他)

第 47 条 本学大学院学則に規定するもののほか、本学大学院学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

大学院学則 別表第 1 工芸学研究科建築学専攻の授業科目種類、単位数等

科目区分	授業科目の名称	単位数		履修単位
		必修	選択	
美術工芸科目	美術工芸特論		2	4 単位以上を修得のこと
	インテリアデザイン特論		2	
	都市環境と芸術		2	
	工芸とデザイン		2	
	小計（4 科目）	0	8	
専門特論科目	伝統建築特論Ⅰ	2		必修 8 単位を修得のこと
	伝統建築特論Ⅱ	2		
	建築計画特論Ⅰ	2		
	建築計画特論Ⅱ	2		
	建築設計特論Ⅰ		2	
	建築設計特論Ⅱ		2	
	小計（6 科目）	8	4	
専門研究科目	建築デザイン特別演習Ⅰ		6	必修 12 単位、選択 6 単位以上を修得のこと
	建築デザイン特別演習Ⅱ		6	
	建築学特別研究Ⅰ	6		
	建築学特別研究Ⅱ	6		
	インターンシップⅠ		8	
	インターンシップⅡ		8	
	小計（6 科目）	12	28	

以上、合計 30 単位以上を修得のこと、および修士研究（修士論文又は修士設計）を提出のこと

大学院学則 別表第 2 入学検定料、入学金、授業料等の金額

工芸学研究科 建築学専攻	学納金	金 額	備 考
	入学検定料	3 万 5 千円	入学出願時
	入学金	30 万円	入学手続時
	授業料	79 万円	前期 毎年 4 月 30 日まで（半額）
			後期 毎年 10 月 31 日まで（半額）
	施設設備費	36 万円	前期 毎年 4 月 30 日まで（半額）
			後期 毎年 10 月 31 日まで（半額）
	休学在籍料	5 万円 （半期）	指定期日内
		10 万円 （通期）	

（実習諸費等は除く）

京都美術工芸大学大学院 学位規程

目次

- 第1章 総則
- 第2章 修士の学位
- 第3章 修士研究の保管
- 第4章 学位の取り消し
- 第5章 その他

附則

第1章 総則

(準拠)

第1条 京都美術工芸大学大学院学則第34条第2項に定める学位については、この規程の定めるところによる。

(学位)

第2条 京都美術工芸大学大学院(以下「本学大学院」という)において、授与する学位は、次のとおりとする。

研究科名・専攻名	学位名称
工芸学研究科 建築学専攻	修士(建築)

2 学位の名称を用いるときは、本学大学院名を付記しなければならない。

(修士の学位授与)

第3条 修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。

第2章 修士の学位

(修士の学位の申請)

第4条 修士の学位を申請する者は、修士論文又は修士設計(以下「修士研究」という)を研究科委員会へ提出するものとする。

(修士研究審査及び試験)

第5条 修士研究の審査及び最終試験は、研究科委員会が選出する審査委員が行う。

2 審査委員は、指導教員以外の教授を主査とし、副査として当該研究の内容に応じた研究分野及び関連分野担当の教員を加えるものとする。

3 最終試験は、修士研究を中心に、これに関連ある科目につき、口頭試問によって行う。

4 審査員は、審査の結果をまとめた審査報告書と最終試験の可否について、2月末日までに研究科委員会に提出しなければならない。

(学位授与の判定)

第6条 研究科委員会は、修士研究審査報告書にもとづき、試験の結果をあわせて、修士の

学位授与の判定をする。

- 2 研究科長は、学位授与の判定の結果を学長に報告するものとする。

（修士の学位記）

第7条 学長は、前条の判定の結果にもとづき、修士の学位記を授与する。

- 2 修士の学位記の授与は、毎年3月とする。

第3章 修士研究の保管

（修士研究の保管）

第10条 修士研究は、本大学図書館において5年間保管とする。

- 2 修士研究は、禁帯出図書扱いとし、課程別、専攻別、年度別には以下する。
- 3 その他修士研究の保管については、図書館長がこれを定める。

第4章 学位の取り消し

（学位の取り消し）

第12条 修士の学位の授与を受けた者で、次の事実があったときは、学長は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返付せしめ、かつその旨を公表する。

- （1）不正の方法による学位の授与を受けたとき
- （2）京都美術工芸大学の名誉を汚す行為があったとき

- 2 前項の研究科委員会の議決は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

第5章 その他

（規程の改廃）

第13条 本規程の改廃は、研究科委員会の議を経て、評議会及び理事会で決議する。

（細則その他）

第14条 本規程の施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

学位授与の条件となる修士研究(論文・設計) に係る評価の基準等

京都美術工芸大学大学院
工芸学研究科・建築学専攻

1 本学が授与する修士(建築)の学位授与の条件となる修士研究(論文・設計)が 満たすべき水準

論文

- ①建築学に関する専門的な知識と、学問的知識体系に対して学術的貢献を果たす研究力を備えていることを証明するに足るものであること。
- ②建築・都市・まちづくりに関する様々な問題に対応する論理的思考力を有することを証明するに足るものであること。

設計

- ①建築学に関する専門的な知識と、現実の諸課題に対して実践的貢献を果たす総合的な設計力を備えていることを証明するに足るものであること。
- ②建築・都市・まちづくりに関する様々な問題に対応する論理的思考力を有することを証明するに足るものであること。

2 審査項目

論文

- ①論文の背景にある学術的な意義が認められること。
- ②研究内容に新規性、創造性、および建築・都市・まちづくりの分野に対する応用的価値が認められること。
- ③論文の構成及び論述が適切で、一貫した論理性が認められること。
- ④研究主題に関する先行研究を踏まえたものであると認められること。
- ⑤十分な倫理的配慮を持って研究に臨んだものと認められること。

設計

- ①設計の背景にある社会的な意義が認められること。
- ②設計内容に新規性、創造性、および建築・都市・まちづくりの分野に対する応用的価値が認められること。
- ③建築・都市・まちづくりの分野における実践的な提案が含まれていると認められること。
- ④設計主題に関する社会的動向を踏まえたものであると認められること。
- ⑤十分な倫理的配慮を持って設計に臨んだものと認められること。

3. 審査委員の体制

修士研究(論文・設計)の審査及び最終試験は、研究科委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は、指導教員以外の教授を主査とし、副査として当該研究の内容に応じた研究分野及び関連分野担当の教員を加えるものとする。

4. 審査方法

3回の報告会を経て、最終審査が行われる。最終審査は審査員3名による口頭試問とし、上記の評価項目により総合的に評価する。

5. 学位授与までの日程

1年次	4月	指導教員決定
	12月	修士課程1年次報告会
2年次	4月	修士論文・修士設計題目届出
	7月	前期中間発表会
	10月	修士論文・修士設計最終届出
	12月	後期中間発表会
	2月	修士論文・修士設計提出
		修士論文・修士設計発表会
		審査及び口頭試問
	3月	課程修了判定、学位授与

2022 年度 京都美術工芸大学大学院 一級建築士試験対策プログラムの概要

1 一級建築士試験対策プログラムの位置づけ

- (1) 京都美術工芸大学大学院修士課程 1 年次在籍者を対象とし、在学中に一級建築士試験合格を目指すための受験対策講座である。
- (2) 大学院修士課程のカリキュラムとは独立した講座（単位認定無し）とし、修士課程修了要件には含まれない。
- (3) 講座の開講時限については大学院修士課程 1 年次の授業開講時限と重複しないように配慮する。
- (4) 修士課程 2 年次在籍者が講座の受講を希望する場合は、別途の講座は開設しないが、修士課程 1 年次在籍者向けの講座への参加を認める。

2 講座の開講スケジュール

- (1) 準備講座（キックオフ講座）： 2022 年 2 月 17 日～3 月 31 日
- (2) 対策講座（学科試験対策講座）： 2022 年 4 月 1 日～7 月 25 日
- (3) 対策講座（製図試験対策講座）： 2022 年 7 月 26 日～10 月 10 日

3 2022 年度一級建築士試験の日程（参考）

- (1) 学科本試験 2022 年 7 月 24 日（日）
- (2) 学科試験合格発表 2022 年 9 月 6 日（火）予定
- (3) 設計製図本試験 2022 年 10 月 9 日（日）
- (4) 設計製図合格発表 2022 年 12 月 26 日（月）予定

2022年度 大学院時間割

前期

曜日	配当 学年	9:00-10:30 1	10:40-12:10 2	13:00-14:30 3	14:40-16:10 4	16:20-17:50 5
月	M1		建築設計特論Ⅰ N104 山内 教授	一級建築士学科対策講座 N104 新海 教授・河村 准教授・新谷 講師・堀井-非		
	M2					
火	M1			建築デザイン特別演習Ⅰ N104 山内 教授 他	建築計画特論Ⅰ N104 井上(晋) 教授	
	M2					
水	M1		伝統建築特論Ⅰ N104 森重 教授	一級建築士学科対策講座 N104 新海 教授・河村 准教授・新谷 講師・堀井-非		
	M2					建築学特別研究Ⅰ 各研究室 指導担当教員
木	M1			一級建築士学科対策講座 N104 新海 教授・河村 准教授・新谷 講師・堀井-非		
	M2	美術工芸特論 N104 岡 准教授	都市環境と芸術 N104 新海 教授			
金	M1			建築デザイン特別演習Ⅰ 各ゼミ室 指導担当教員		
	M2		建築学特別研究Ⅰ 各研究室 指導担当教員			

後期

曜日	配当 学年	9:00-10:30 1	10:40-12:10 2	13:00-14:30 3	14:40-16:10 4	16:20-17:50 5
月	M1			一級建築士製図対策講座 N104 新海 教授・河村 准教授・新谷 講師・堀井-非		
	M2					
火	M1			建築デザイン特別演習Ⅱ N105 大上 特任教授 他	伝統建築特論Ⅱ N105 大上 特任教授	
	M2					
水	M1			一級建築士製図対策講座 N104 新海 教授・河村 准教授・新谷 講師・堀井-非		
	M2	建築学特別研究Ⅱ 各研究室 指導担当教員				
木	M1			インテリアデザイン特論 N104 新海 教授	建築計画特論Ⅱ N104 高田 教授	建築デザイン特別演習Ⅱ 各ゼミ室 指導担当教員
	M2					
金	M1			一級建築士製図対策講座 N104 新海 教授・河村 准教授・新谷 講師・堀井-非		
					建築設計特論Ⅱ	工芸とデザイン
					N105 人見 准教授	N105 岡 准教授
	M2		建築学特別研究Ⅰ 各研究室 指導担当教員			

2022 年度 修士研究関連 スケジュール

年	月	日	対象	項目	時間・備考
2022	4	5(火)	1・2 年	前期履修ガイダンス（合同）	10:00～
	4	5(火)	1 年	面談、指導教員決定	ガイダンス終了後
	4	14(木)	2 年	修士論文・修士設計題目届出	17:00 締切 事務室に提出
	7	29(金)	2 年	前期中間発表会	13:00～16:00 前期試験日 学部前期成果発表とは別に開催
	10	3(月)	1・2 年	後期履修ガイダンス（合同）	10:40～12:10 各自の研究テーマの口頭報告含む
	10	14(金)	2 年	修士論文・修士設計最終届出	17:00 締切 事務室に提出 論文・設計の別と題目の届出
	11	14(月)	1 年 2 年	修士課程 1 年次報告会 後期中間発表会	8:50～12:10
2023	2	3(金)	2 年	修士論文・修士設計、梗概提出	17:00 締切 Classroom にデータ提出 事務室に「審査願」提出
	2	10(金)	2 年	修士研究審査会	前日 17:00 発表用資料提出締切 13:00～16:00 後期補講日 設計の場合はプレゼンシート、模型 等持参
	2	17(金)	2 年	修士研究展示設営	
	2	18(土) ～20(月)	2 年	卒業制作展・修士研究展	
	2	21(火)	2 年	展示撤収、優秀作品展設営	
	2	23(木)～	2 年	優秀作品展	

修士研究 提出物および審査について

1. 提出物

論文

- ①本文 A4 版・表紙付き。挿図は論文の内容を適切に説明できるものを用い、各頁に必要な以上の余白がないようにする。
- ②梗概 A4 版・4 頁。指定の書式に論文の内容を要約したもの。

設計

- ①作品 A1 版（縦横・紙質自由）。設計内容を表現するために必要な図面等を適切にレイアウトする。
- ②梗概 A4 版・4 頁。指定の書式に設計の内容を要約したもの。

2. 審査

修士研究提出後に、修士研究審査会を実施し審査を行う。

発表者は発表用資料を作成し、前日または当日の指定された時刻までに提出する。

審査に当たっては、別紙「学位授与の条件となる修士研究（論文・設計）に係る評価の基準等」に示す評価基準および審査方法に則る。

3. 表彰

表彰対象の有無について研究科委員会にて協議を行い、決議する。

研究活動における不正行為について

近年、社会における情報拡散のスピード化、デジタル化やネットワーク化など急激な環境の変化が進むにつれ、大学内で行われる研究活動においても作品やレポート制作のプロセス、手法やその利用法も変化しつつあります。インターネットや SNS の普及が進み、様々な情報を多くの人が簡単にチェックできるようになった結果、研究不正に対する目はこれまで以上に厳しくなっています。

まず、大学での学びは、研究活動であるということ、そして研究活動におけるルールを十分に理解・遵守し、自覚と責任をもって大学での学びに臨んでください。

京都美術工芸大学では、自覚と責任ある研究活動の実現とそのための環境づくりを推進しています。

それは、普段の授業でのレポート・課題制作・修士論文の作成なども対象となります。

研究活動における不正行為とは…

盗用・剽窃(ひょうせつ)

盗用とは…他人の作品をそのまま自分のものと偽ることです。

剽窃(ひょうせつ)とは…他人の著作から、部分的に文章、語句などを盗み、自作の文章の中に自分のものとして用いること。

例：レポートや論文の文中に他人のアイデアや論文、データ、用語について、引用表記や典拠を示さずに引用し、提出することは剽窃(ひょうせつ)にあたります。

捏造(ねつぞう)

存在しないデータ、研究成果などを故意に作り上げることです。

例：実施していないアンケートの回答を作成したり、実施していない調査のデータを作成したりすることです。

改(かい)ざん

研究資料の内容、過程を変更する操作を行い、文書や記録の全部または一部が、不正な手段や手続き、本来許されないタイミングで内容が変更、上書きされることを指します。故意はもちろんのこと過失の場合も含まれ、悪意の有無を問いません。パソコンの誤操作等の事故による意図的でない変更は「改ざん」にあたります。

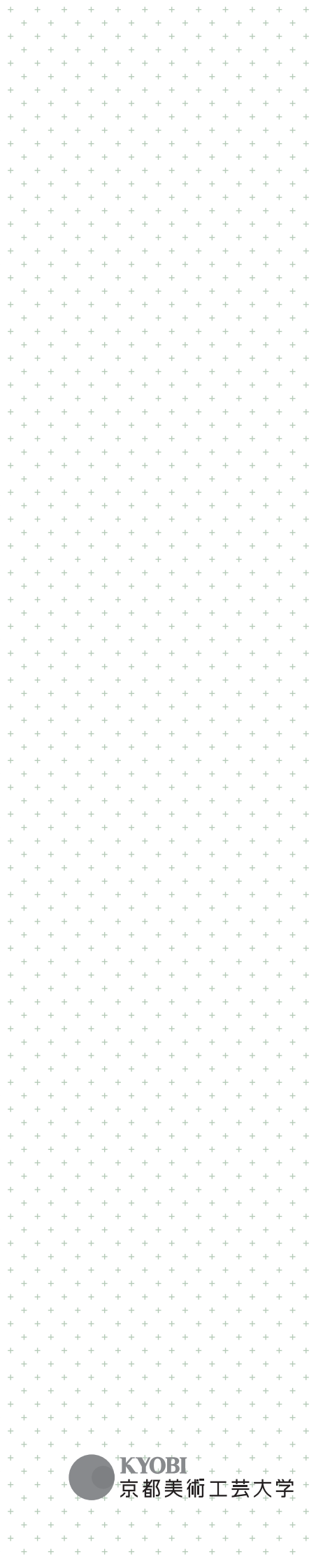
例：方法や材料について事実とは異なる報告をすることです。

二重投稿

同一の論文や作品を、複数の公募先に応募する行為を指します。

二重投稿が発覚した場合、論文では社会的に重い制裁が課せられ、作品ではその作品の入賞・入選が取り消されることがあります。

不正行為の無い研究活動を行うよう、心がけましょう



KYOBIL

京都美術工芸大学